

医療体制に関する主な事務連絡等

	医療体制	院内感染対策	治療などに関する情報提供
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4月29日、「新型インフルエンザの診療を原則行わない医療機関の指定に伴う医療体制整備について」(事務連絡)を発出し、新型インフルエンザ以外の疾患の患者に対する医療を破綻させないため、都道府県の判断により新型インフルエンザの診療を原則行わない医療機関等(例えば透析病院、がん専門病院、産科病院等)を定めることができることを都道府県に周知</li> </ul>		
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5月6日、「国内未発生期における発熱外来を置かない医療機関への発熱患者の受診について」(事務連絡)を発出し、基本的考え方を整理</li> <li>○ 5月22日、「ファクシミリ等による抗インフルエンザウイルス薬等の処方箋の取り扱いについて」(事務連絡)を示し、感染拡大を防止する観点から、ファクシミリ処方せんに関する留意点を周知</li> <li>○ 5月26日、「新型インフルエンザに関連する診療報酬の取扱いについて」(事務連絡)を示し、ファクシミリ処方せん等に係る診療報酬等の疑義について整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5月21日、「新型インフルエンザに関する院内感染対策の徹底について」(事務連絡)で、国立感染症研究所でとりまとめられた院内感染対策(5月20日時点版)を情報提供、N95マスクやガウンといった厳重な感染対策は限定された状況でのみ使用するものとした</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5月3日、「予防内服の考え方について」(事務連絡)を発出</li> <li>○ 5月22日、「重篤化しやすい基礎疾患を有する者等について」(事務連絡)を示し、運用指針における「基礎疾患を有する者等」の具体例を周知</li> <li>○ 5月28日、「予防投与の考え方に対するQ&amp;A」(事務連絡)を発出</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6月1日、『「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の新型インフルエンザ対策への活用について』(事務連絡)を示し、新型インフルエンザ対策に係る財政的対応について情報提供を実施</li> <li>○ 6月5日、「新型インフルエンザの重症患者を感染症病床の定員を超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6月2日、「医療機関における新型インフルエンザ感染対策について」(事務連絡)で、国立感染症研究所でとりまとめられた院内感染対策(5月31日時点版)を情報</li> </ul>	

	医療体制	院内感染対策	治療などに関する情報提供
	過して入院させる場合の取扱いについて」(事務連絡)を発出し、医療法及び診療報酬上の取扱いに係るQ&Aを整理	提供	
7月		○ 7月16日、「医療機関の職員における新型インフルエンザ感染対策の徹底について」(事務連絡)を示し、6月2日付事務連絡は医療従事者のみならず、事務、調理、清掃等の医療機関の全ての職員にも該当することを周知	
8月	<p>○ 8月7日、「喘息等の基礎疾患を有する者等の旅行等での留意点について」(事務連絡)を示し、長期休暇中の喘息キャンプ等における集団感染について注意喚起を実施</p> <p>○ 8月19日、厚生労働省大臣が「新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行入りを迎えるに当たって」を発出し、基礎疾患を有する方・妊娠中の方及び乳幼児の保護者の方へ、早期受診・早期治療を心がけるよう呼びかけ、また、重症患者への対応に必要な地域内における医療体制の整備のため、地方自治体と医療機関の間で、医療連携について検討して頂くよう、医療従事者の方に依頼</p> <p>○ 8月28日、「新型インフルエンザ患者数の増加に向けた医療提供体制の確保等について」(事務連絡)を発出し、「新型インフルエンザの流行シナリオ」を示すとともに、都</p>	○ 8月28日付事務連絡の中で、6月1日に示した医療機関におけるハイリスク者に関する感染防止策の手引きを再度周知	<p>○ 8月28日付事務連絡の中で、厚生労働科学研究がとりまとめた、ウイルス性肺炎を合併した症例についてのケースレポートを情報提供</p> <p>○ 8月28日付事務連絡の中で、厚生労働科学研究がとりまとめた、「新型インフルエンザ(A/H1N1)診療の基本的考え方」を情報提供</p> <p>○ 8月28日、「インフルエンザ脳症に係る注意喚起について(依頼)」(事務連絡)を示し、インフルエンザ脳症の早期症状について、日本小児科学会がまとめた内容を周知</p>

	医療体制	院内感染対策	治療などに関する情報提供
	道府県等に対し、入院診療を行う医療機関の病床数等について確認及び報告を求めるとともに、受け入れ医療機関の確保や重症患者の受入調整機能の確保等、地域の実情に応じた必要な医療提供体制の確保対策を講じることを依頼		
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月11日、「新型インフルエンザに係る医療体制に関する調査結果について」(事務連絡)で、8月28日事務連絡で依頼した調査項目のうち、外来診療体制及び透析患者、小児、妊婦等の重症者の搬送・受入体制について、集計結果を公表</li> <li>○ 9月25日、「新型インフルエンザに係る医療体制に関する調査結果について」(事務連絡)で、8月28日事務連絡で依頼した調査項目のうち、病床数及び人工呼吸器数について、集計結果を公表</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月18日、「新型インフルエンザ診断と治療について」(事務連絡)を示し、医師が抗インフルエンザウイルス薬による治療の開始が必要と認める場合には、治療開始にあたって簡易迅速検査やPCR検査の実施が必須でないことを周知</li> <li>○ 9月18日、『「国内における新型インフルエンザ症例集」について(情報提供)』を示し、厚生労働科学研究班がとりまとめた6例の重症症例の報告に加え、関係学会から公表されているガイドライン等について情報提供</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 10月2日、「ファクシミリ等による処方せんの送付及びその応需等に関するQ&amp;Aについて」(事務連絡)を発出</li> <li>○ 10月2日、「新型インフルエンザ対策担当課長会議」において、8月28日事務連絡で依頼した調査項目の集計結果を更新し公表</li> <li>○ 10月9日、「新型インフルエンザへの対応のための外来開設に係る医療法の取扱いに関するQ&amp;Aについて」(事務連絡)を発出し、医療</li> </ul>		

	医療体制	院内感染対策	治療などに関する情報提供
	法上の具体的な取扱いについて周知		
11月	○ 11月5日、「新型インフルエンザにかかると医療体制に関する調査結果（10月26日更新版）について」（事務連絡）で、8月28日事務連絡で依頼した調査項目のうち、病床数及び人工呼吸器数について、10月26日時点での更新状況を公表		○ 11月16日、『「わが国における新型インフルエンザ A（H1N1）感染による重症例の臨床的特徴について（情報提供）」（事務連絡）を情報提供 ○ 11月20日、「新型インフルエンザの発生動向 ～医療従事者向け疫学情報～」を公表し、厚生労働省が収集したサーベイランス情報を、医療従事者が利用しやすい形で情報提供
12月	○ 12月16日、「年末年始における医療提供体制の確保について」（事務連絡）を示し、各地域における流行状況を踏まえ、年末年始における医療提供体制の確保を都道府県等に依頼		○ 12月25日、11月に公表した「新型インフルエンザの発生動向 ～医療従事者向け疫学情報～」を更新し、情報提供
1月			

## 新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行入りを迎えるに当たって

まずは、昨日から本日にかけて、神戸市及び名古屋市より、新型インフルエンザ(A/H1N1)の確定患者で、お亡くなりになった方がおられる旨の報告を受けましたので、本件につき、ご報告させていただきます。

このたび、お亡くなりになった患者は、神戸市の事例については、70代の男性で肺気腫、糖尿病などの基礎疾患をお持ちの方、名古屋市の事例については、80代の女性で多発性骨髄腫の基礎疾患をお持ちの方であるとのこと。お亡くなりになった方のご冥福を心よりお祈りいたします。

現在のところ、これらの事例について、ウイルスの病原性の変化した可能性がある旨の報告は受けておりませんが、引き続き、地方自治体と連携して、情報収集に努めるとともに、必要な調査を実施してまいります。

次に、昨日、国立感染症研究所より、定点医療機関当たりのインフルエンザの患者報告数が公表された件についてご報告いたします。

国立感染症研究所が、昨日、発表した調査結果によれば、2009年第32週(8月3日から9日の週)における定点医療機関当たりのインフルエンザの患者報告数が、全国平均で0.99(インフルエンザの患者報告数4,630)となりました。その大部分は新型インフルエンザの患者だと考えられております。

例年、この数値が1を超えると、インフルエンザは流行期に入るものとされており、この基準によれば、今般の新型インフルエンザについても本格的な流行が、すでに始まっている可能性があります。

さらに、感染拡大の場となりやすい学校が、現在、夏休み期間中であるにもかかわらず、患者数が増え続けているという現状を踏まえると、今後、学校が再開された際には、感染が急激に拡大することも十分に考えられます。

このまま感染が拡大すると、急激な患者の増加による医療機関への負担が増大し、重症患者への対応に支障がでるおそれがあります。

こうした状況を可能な限り避けるためには、患者数増加のピークをできるだけ低く抑え、急激な患者の増加を防止することが必要です。

そうすることで、社会全体への影響を最小限のものとするとともに、国民の皆様が安心して医療機関を受診し、治療を受けられる環境を維持することができます。

急激な感染の拡大を防止するために、最も効果的なことは、国民の皆様お一人お一人が感染防止対策を自覚をもって自ら実践することです。このため、これ

まで繰り返し申し上げてきたことではありますが、国民の皆様には、

- ・ 手洗い、うがいの励行
- ・ 症状が出た方のマスクの着用、外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底

等の適切な対応を講じていただきますよう、改めてお願いしたいと思います。

一方、今回の新型インフルエンザについては、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患等の基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児が重症化するリスクが高いとされております。特に、こうした方々については、早期受診、早期治療を心がけていただくよう、是非ともお願いいたします。

また、医療従事者の方には、こうした方々に対する適切な情報提供を行い、同時に、院内での感染防止に、一層のご配慮をお願いいたします。また、重症患者への対応に必要な地域内における医療体制の整備のため、地方自治体と医療機関の間で、医療連携について速やかにご検討いただきますよう、お願いいたします。

厚生労働省としても、現在取り組んでいる患者の重症化防止を最優先とする、医療体制の整備や予防接種対策等を、引き続き推進してまいります。また、急激な感染の拡大を防止するため、6月19日に改定した運用指針に基づき、地方自治体に対し、集団での発生を確認した場合に、感染拡大防止対策を要請する等適切な対応を講じてまいります。

また、今後、医療機関に対する重症事例等を集めた症例集の配布や患者会などを通じた、基礎疾患を有する方や妊娠中の方、乳幼児の保護者の方などへの情報提供の強化、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など、重症化防止のための取り組みを一層推進していくこととしております。

最後になりますが、新型インフルエンザ対策においては、正確な情報に基づき行動することが非常に重要です。厚生労働省としても、正確な情報を、できるだけ迅速に、皆様に提供したいと考えておりますので、引き続き、国及び地方自治体の発表などに留意いただき、冷静に対応いただくようお願いいたします。

国民の皆様お一人お一人が、感染は自分が止めるという気持ちをもって、今後の流行期を乗り越えていけるよう、今後とも、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成21年8月19日

厚生労働大臣 舛添 要一

# 新型インフルエンザ(H1N1)の 流行入りを迎えるに当たって

厚生労働省

2009年8月19日

## 感染症発生動向調査-速報データ-

インフルエンザ定点当たり報告数・累積報告数、都道府県別  
2009年32週(08月03日～08月09日)

区分	インフルエンザ	
	報告数	定点当たり
総数	4,630	0.99
沖縄県	1,181	20.36
奈良県	102	1.85
大阪府	496	1.80
東京都	466	1.68
長崎県	105	1.50
・	・	・
宮城県	14	0.15
熊本県	12	0.15
秋田県	7	0.13
新潟県	11	0.11
富山県	3	0.06

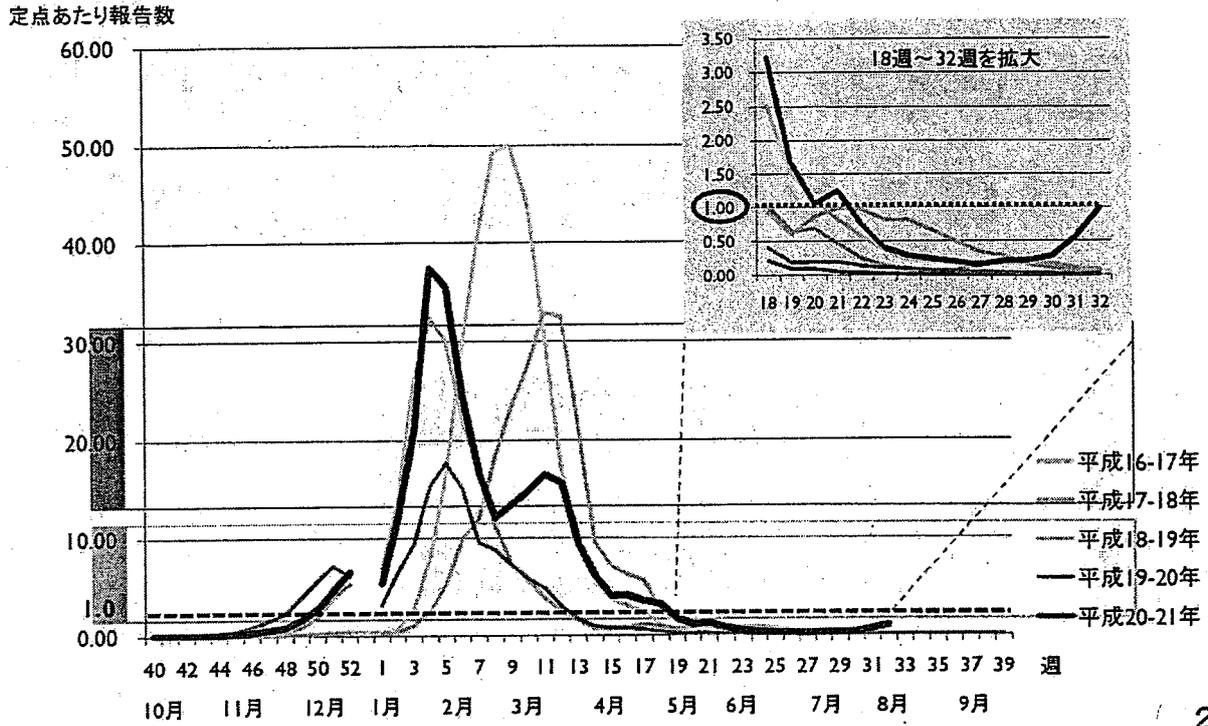
### 感染症発生動向調査

○医療機関から、保健所を通して、国立感染症研究所に報告。

○例年、定点あたり1を超えると「インフルエンザ流行入り」として注意喚起を行っており、今般の新型インフルエンザについても本格的な流行入りが始まっている可能性がある。

# インフルエンザサーベイランス

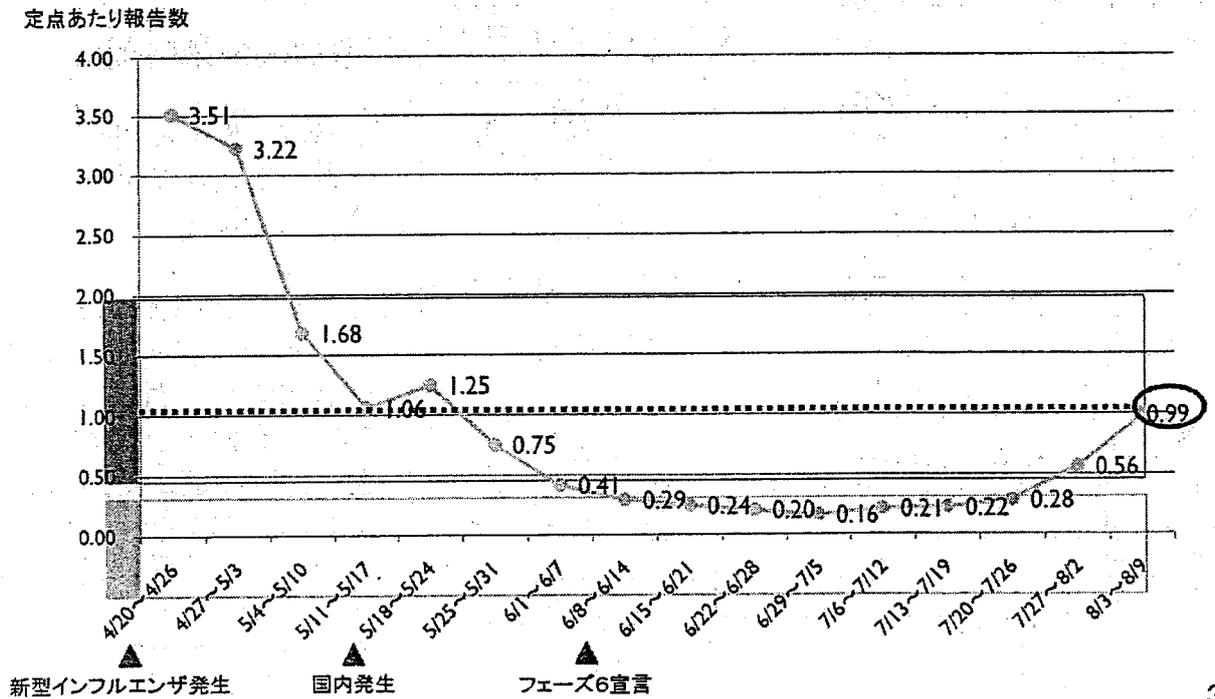
## 年別・週別発生状況



資料: 感染症発生動向調査(全国およそ5000医療機関(小児科およそ3000、内科およそ2000)からの定点報告)

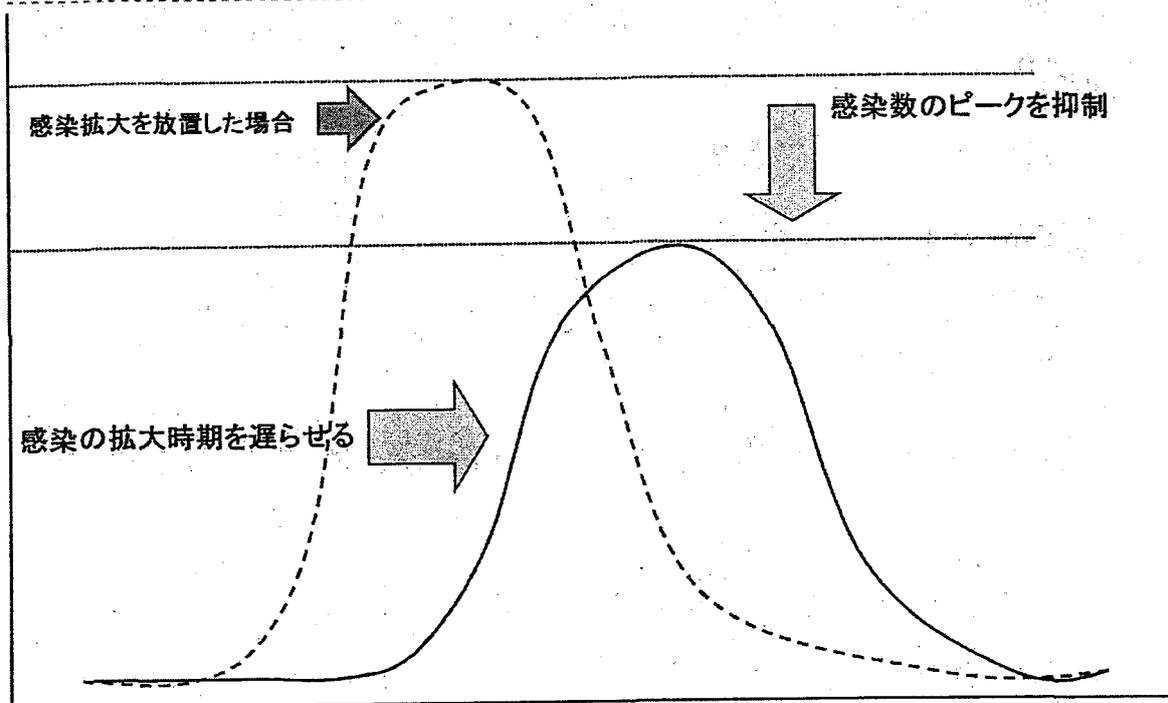
# インフルエンザサーベイランス

## 平成21年 週別発生状況



資料: 感染症発生動向調査(全国およそ5000医療機関(小児科およそ3000、内科およそ2000)からの定点報告)

## 急激な患者数増加の抑制



4

## 国民の皆様をお願いしたいこと

○国民の皆様一人一人の徹底した感染防止対策の実施が最も重要

手洗い、うがいの励行

症状が出た方のマスクの着用、外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底

5

基礎疾患を有する方、妊娠中の方、乳幼児の保護者の方及び医療従事者の方をお願いしたいこと

○基礎疾患を有する方、妊娠中の方及び乳幼児の保護者の方へ

早期受診・早期治療を心がけてください

○医療従事者の方へ

基礎疾患を有する方、妊娠中の方への適切な情報提供を行ってください

院内感染対策防止への一層の配慮をお願いします

地方自治体と医療機関の間で、医療連携についてご検討をお願いします

6

厚生労働省の取り組み

○重症化防止を最優先とする医療体制の整備、予防接種対策の推進

○地方自治体と連携した適切な感染防止対策

○医療機関に対する重症事例等を集めた症例集の配布

○基礎疾患を有する方、妊娠中の方、乳幼児の保護者の方への情報提供の強化

○抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

7

最後に

国民のみなさまひとりひとりが、

## 感染は自分が止める

という気持ちをもって、今後の流行期を乗り越えていけるよう、今後ともご協力をお願いいたします。

8